

社会福祉法人宝山寺福祉事業団をくるみん認定 令和3年度初の子育てサポート企業に認定しました

奈良労働局（局長 鈴木 伸宏）は、社会福祉法人宝山寺福祉事業団（理事長 辻村 泰範氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和3年7月6日に認定通知書交付式を行いました。



鈴木局長（左）と辻村理事長（右）

【理事長 辻村 泰範 氏のコメント】

様々な施設や事業所の規模がある中で行動計画を策定し、目標達成するのは簡単ではありませんでしたが、法人初の男性育児休業取得者の誕生に向けて、男性労働者個別に育児休業制度を案内して休業を勧める等の取組を行い、くるみん認定を取得しました。

今回のくるみん認定はより働きやすい職場にするための第一歩と考え、今後も『子育てサポート企業』として取組を進めていきます。

【企業の声】

くるみん取得により、働きやすい職場であることをPRし、採用に繋がりたいと思います。



くるみん認定取得で イメージアップ!!

法人初の男性育休取得者が誕生したことにより、他の男性職員も「育休を取りたいと言いやすくなった」という声も聞かれ、より良い職場環境ができたと思います。

現在は共働きの家庭が増えてきており、夫婦で家事・育児を協力し合うという雰囲気があります。共に働き、共に子育てをする。男女関係なく育児に参加する意識が生まれてほしいと思います。

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 理事長 辻村 泰範
所在地 : 奈良県生駒市
事業内容 : 社会福祉事業
常時雇用する労働者数 : 731 人
行動計画期間 : 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

2. 行動計画の目標と取組内容

【目標】

計画期間内に職員の育児休業の取得状況を次の水準とする。

男性職員 : 計画期間内に 1 人以上取得する。 女性職員 : 取得率 100%を達成する。

【対策】

- ・ 男性職員も育児休業が取得できることを毎週開かれる施設長会議において周知し、併せて各施設職員に対しても周知徹底し、取得しやすい環境づくりの促進を図る。
- ・ 育児休業期間中の業務を円滑に処理することができるよう、代替職員の確保を積極的に行う。
- ・ 1 年間の育児休業取得状況を施設長会議において報告し、目標達成状況を確認する。

3. 主な認定基準の達成状況

- ・ 女性労働者の育児休業取得率 100%、計画期間中に初めて男性が育児休業を取得。
- ・ 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる法定を上回る「所定外労働時間の免除制度」を整備
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度を導入、休暇取得を促進するなど、働き方の見直しに取り組んだ。

くるみん認定・プラチナくるみん認定について



従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



- ・ 認定・特例認定を受けた企業は、子育てサポート企業として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・ PRの結果、企業イメージの向上や優秀な従業員の採用・定着が期待できます
- ・ 公共調達の加点評価を受けることができます。